

## 製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-1204 2006/08/30  (事故発生地) 岩手県	インバーター(自動車用)  使用期間：約6年	市道で、走行中の乗用車から出火し、バッテリー付近の一部を焼いた。  (製品破損)	車のバッテリーに直結して取り付けられたDC/ACインバーターの電源端子が外れた状態で走行したため、配線がショートするなどして過電流が流れ、配線被覆より出火したものと考えられるが、外れた原因の特定はできなかった。	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構  (受付:2006/09/04)
2007-0289 2007/03/20  (事故発生地) 大阪府	スプレー缶(自動車用洗剤)  使用期間：不明	シュレッダーの刃に自動車用ブレーキクリーナーを噴射した後、紙の細断を行ったところ、シュレッダーから発火し機器を焼損した。  (拡大被害)	シュレッダーの刃に、LPガスを使用した自動車用ブレーキクリーナーを噴射したため、シュレッダー内部にLPガスが滞留し、スイッチを操作した際の火花で引火し、焼損したものと推定される。なお本体に「引火性があり火気に近付けない」、「用途以外に使用しない」等を表示している。	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当機構は平成19年5月11日付けの製品安全情報マガジン 48号にて、シュレッダーのようにガスが抜けにくい電気製品には使用しない旨、注意喚起を行った。	製造事業者  (受付:2007/04/17)
2007-1020 2007/05/25  (事故発生地) 長野県	トラクター(家庭用)  使用期間：不明	自宅庭で男性がガーデントラクターのタイヤの下敷きになり、死亡した。  (死亡)	トラクターの操縦ミスにより運転席から転落して、タイヤの下敷きになり死亡したと推定される。	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構  (受付:2007/05/29)
2006-3162 2007/01/22  (事故発生地) 北海道	バッテリー(自動車用)  使用期間：未使用	店舗の陳列棚下段にあったカーバッテリーを購入しようと持ち上げた際に、バッテリーから漏れた液がコートに付着して穴があいた。  (拡大被害)	販売店までの流通過程または販売店頭における電池取扱のいずれかにおいて、電池を横倒しにしたことにより、充電時に電池内部で発生するガスを外部に放出するための液栓開口部から内部の電解液が外部に漏出したものと推定される。	今回の液漏れが発生した流通及び販売店に対し、事故を防止するための製品の取扱方法について再度注意喚起を実施する。	消費者センター  (受付:2007/02/01)

## 製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 年月日
2006-3264 2005/12/15   (事故発生地) 青森県	バッテリー（除雪機用）  KSS10SDF-1  コマツオールパーツサポート（株） 使用期間：約6年	除雪機のバッテリーを充電して始動したところ、突然バッテリーが破裂して、破裂音で耳の鼓膜を損傷した。	除雪機運転中の振動・衝撃等の影響により、密閉型バッテリーの槽内ストラップ（負極板群を接続している金属板）に応力集中が生じて破壊・折損し、充電時に発生した水素ガスに、始動時折損部に生じた火花が引火し、破裂したものと推定される。	平成19年1月30日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、ユーザーにダイレクトメール、訂正版説明書を送付して注意喚起し、バッテリーの回収・開放型バッテリーへの交換を無償で行っている。また、対象機種に「密閉型バッテリー使用厳禁」のステッカーを貼付して使用禁止の徹底を行っている。	販売事業者  消費者  (受付:2007/02/07)
2006-1227 2006/08/29   (事故発生地) 長崎県	バッテリー補助蓄電器  使用期間：約3年	四輪自動車のエンジンルームから煙が出ていた。	当該品は取扱説明書どおりに取り付けられおらず、ハーネスが振動によりこすれてハーネス被覆が摩耗し、芯線が短絡。スパークしものと推定されるが、再現試験では再現できず、原因の特定はできなかった。	事故原因が不明であるが、特段の措置はとらなかった。 なお、製品の取付方法などについて取扱説明書の表示を見直すとともに、自社ホームページにてユーザーに注意喚起を行っている。	消防機関   (受付:2006/09/06)
2006-0747 2006/06/27   (事故発生地) 東京都	四輪自動車  不明  不明 使用期間：不明	地下駐車場で乗用車が全焼し、駐車場職員が一酸化炭素中毒で病院に搬送された。エンジンルームから出火した。	約20年前の車のキャブレターからガソリンがオーバーフローし、ディストリビューターの火花が引火し、火災に至ったものと推定される。	経年劣化とみられる事故のため、措置はとらなかった。 なお、当該情報は国土交通省へ情報提供した。	製品評価技術基盤機構   (受付:2006/06/30)
2006-2260 2006/12/03   (事故発生地) 岩手県	四輪自動車  不明  不明 使用期間：約16年	高速道路で、ワゴン車から出火し、全焼した。	約16年間使用したシリンダーヘッドのガスケットの亀裂からエンジンオイルが漏れだしたため、漏れたオイルがエキゾーストマニホールドに付着し、火災に至ったものと推定される。	経年劣化による事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該情報は国土交通省へ情報提供した。	製品評価技術基盤機構   (受付:2006/12/07)

## 製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-3463 2007/02/15  (事故発生地) 長野県	四輪自動車  シビック E-EF5  本田技研工業(株)  使用期間：約16年	高速道路で、乗用車から出火し、エンジン部分周辺を焼いた。   (拡大被害)	エアコンプーリーのベアリングが経年劣化して回転しなくなったため、プーリーとの摩擦でファンベルトが発火し、エンジン部分周辺を焼いたと推定される。   (C1)	製造事業者は情報を入手しておらず、経年劣化とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 。なお、当該情報は国土交通省へ情報提供した。	製品評価技術基盤機構   (受付:2007/02/20)
2006-2834 2007/01/09  (事故発生地) 石川県	四輪自動車    使用期間：不明	高速道路のパーキングエリアで停車していた乗用車のエンジン部分から出火した。   (製品破損)	事故の3日前にオイル交換したところ、エンジンルーム内にウエスを置き忘れたまま走行したため、エンジンルーム内の熱でウエスが過熱し、火災に至ったものと推定される。   (D2)	業者の修理不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該情報は国土交通省へ情報提供した。	製品評価技術基盤機構   (受付:2007/01/17)
2006-1100 2006/08/21  (事故発生地) 愛媛県	四輪自動車    使用期間：不明	市道工事現場で、クレーン付きトラックをけん引していたレジャー型四輪駆動車が、坂道を登った直後にエンジンから出火し、全焼した。   (拡大被害)	傾斜約8度の土砂道でクレーン付きトラック(7t)を後進でけん引させたため、長時間の高回転によってエンジンが過熱し、シリンダーヘッド等から漏れて固まっていたオイルが発火したものと推定される。   (E1)	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該情報は国土交通省へ情報提供した。	製品評価技術基盤機構   (受付:2006/08/23)
2006-3964 2007/03/19  (事故発生地) 富山県	四輪自動車    使用期間：約5か月	県道を走行中の乗用車後部下から出火して、マフラーなどを焼いた。   (製品破損)	前輪・後輪共に左右サイズの異なるタイヤを装着し走行をしていたため、リヤディファレンシャルに負担がかかり、リアディファレンシャル内の潤滑油から出火したものと推定される。   (E1)	消費者の誤使用とみられる事故であるため、特に措置はとらなかった。なお、当該情報は国土交通省へ情報提供した。	製品評価技術基盤機構   (受付:2007/03/23)

## 製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-0950 2006/07/26  (事故発生地) 宮崎県	四輪自動車  使用期間：不明	駐車場で、エンジンをかけたままにしていたライトバンから出火して全焼し、男性が手足に軽い火傷を負った。  (軽傷)	長時間エンジンをかけ続けていたため、エンジンが過熱してオイルが漏れ、漏れたオイルがエキゾーストマニホールド部分にかかったため出火したものと推定される。  (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構  (受付:2006/07/31)
2006-0977 2006/08/01  (事故発生地) 愛媛県	四輪自動車  使用期間：約12年4か月	高速道路で、軽トラックから出火して全焼し、積み荷も焼いた。  (拡大被害)	エンジンオイルのメンテナンスが不十分であったことから、ロッドメタルが摩耗・溶解し、ピストンがシリンダーヘッドに衝突する状態で走行したため、3番シリンダーブロックのスカート部とオイルパンが破損して、噴き出したエンジンオイルが排気管の高温部に接触し、出火に至ったものと推定される。  (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該情報は国土交通省へ情報提供した。	製品評価技術基盤機構  (受付:2006/08/03)
2006-1005 2006/08/03  (事故発生地) 石川県	四輪自動車  使用期間：不明	市道を走行中の乗用車が火を噴き、エンジンルームなどを焼いた。  (拡大被害)	エンジンルーム下部のオルタネーターと、スターターを結ぶ電気配線が焼損しており溶融痕が認められること、また、事故前日に縁石に乗り上げてしまい車体下部を接触させたとの状況下から、接触時にエンジンルーム下部のアンダーカバーが持ち上がり、電気配線を損傷させてしまい、配線が短絡・スパークし、出火に至ったものと推定される。  (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該情報は国土交通省へ情報提供した。	製品評価技術基盤機構  (受付:2006/08/08)
2006-1060 2006/08/11  (事故発生地) 山梨県	四輪自動車  使用期間：不明	高速道路で、乗用車から出火し、全焼した。走行中にボンネットから出火した。  (製品破損)	エアコンの調子が悪く修理業者から修理を勧められていたにもかかわらず使用を続けたため、コンプレッサーが走行中に過熱し、電気系統を溶融・短絡させて火災に至ったものと推定される。  (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該情報は国土交通省へ情報提供した。	製品評価技術基盤機構  (受付:2006/08/15)

## 製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-1126 2006/08/23  (事故発生地) 宮崎県	四輪自動車  使用期間：不明	走行中の軽ワゴンから出火し、全焼した。  (製品破損)	塗料を配達中にこぼしてしまったことから、こぼれた塗料が排気管に付着したため、排気管の熱により発火し、火災に至ったものと推定される。  (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該情報は国土交通省へ情報提供した。	製品評価技術基盤機構  (受付:2006/08/25)
2006-1457 2006/09/25  (事故発生地) 山形県	四輪自動車  使用期間：約10年	国道で、乗用車から出火した。  (製品破損)	エンジンオイルのメンテナンス不良により潤滑不良となり、コンロッドが折損してシリンダーブロックを破損したため、漏れた高温のオイルが排気管等に付着し、出火に至ったものと推定される。  (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該情報は国土交通省へ情報提供した。	製品評価技術基盤機構  (受付:2006/09/28)
2006-1782 2006/10/24  (事故発生地) 山形県	四輪自動車  使用期間：約5年	県道で、走行中の乗用車が全焼した。  (製品破損)	杉林の林道を走ったところ、マフラーと車体との間に杉の葉が入り込んだまま走行を続けたため、マフラーの熱で杉の葉が燃え上がり火災に至ったものと推定される。  (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該情報は国土交通省へ情報提供した。	製品評価技術基盤機構  (受付:2006/10/30)
2006-2330 2006/12/01  (事故発生地) 青森県	四輪自動車  使用期間：約11年3か月	スーパーマーケットの駐車場で、乗用車から出火し、運転席付近を焼いた。  (製品破損)	被害者が持っていた電子ライターが運転席のシートベルトバックル部に挟まれたことから、着火レバーが押されたため、火災に至ったものと推定される。  (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該情報は国土交通省へ情報提供した。	製品評価技術基盤機構  (受付:2006/12/12)

## 製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-2691 2006/12/02  (事故発生地) 群馬県	四輪自動車  使用期間：不明	駐車中の乗用車の助手席シート下のフロアカーペット付近から出火し、ギアチェンジ付近を焼損した。  (製品破損)	シートの位置を移動させたところ、スライドレール上に落ちていたリップクリームが電子ライターの着火レバーを押したため、火災に至ったものと推定される。  (E2)	被害者の不注意と見られる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該情報は国土交通省へ情報提供した。	消費者センター  (受付:2007/01/09)
2006-2803 2007/01/12  (事故発生地) 秋田県	四輪自動車  使用期間：約8年4か月	高速道路で、乗用車のエンジン付近から出火した。  (製品破損)	被害者が2万キロ以上もエンジンオイルを交換しなかったためエンジンオイルが劣化し、コンロッドメタルが焼きついてコンロッドが折れ、シリンダ・ブロックを破損してエンジンオイルが飛散し、高温のエキゾーストマニホールドに触れ発火に至ったものと推定される。  (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該情報は国土交通省へ情報提供した。	製品評価技術基盤機構  (受付:2007/01/16)
2006-3049 2007/01/21  (事故発生地) 福島県	四輪自動車  使用期間：不明	市道で、走行中の乗用車から出火し、全焼した。  (製品破損)	電動シートの位置を移動させたところ、シートレール上に落ちていた電子式簡易ガスライターの着火レバーが押されたため、火災に至ったものと推定される。  (E2)	消費者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該情報は国土交通省へ情報提供した。	製品評価技術基盤機構  (受付:2007/01/29)
2006-3541 2007/01/01  (事故発生地) 石川県	四輪自動車  使用期間：約3年7か月	乗用車から出火し、運転席側のドアなどを焼いた。  (拡大被害)	運転席側にあるパワーウィンドウマスタースイッチのバスバー（電気を流す薄い銅板）に溶融痕が確認され、清涼飲料水等に含まれる成分が検出されたことから、パワーウィンドウマスタースイッチ周辺に清涼飲料水が被水したため、バスバーとGNDバスバー間でイオンマイグレーション現象を起こして絶縁破壊し、発熱・発火したものと推定される。  (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。なお、当該情報は国土交通省へ情報提供した。	消防機関  (受付:2007/02/26)

## 製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-3736 2007/03/06  (事故発生地) 岩手県	四輪自動車  使用期間：不明	市道で、乗用車の車内から出火し、後部座席のフロアマットの一部が焦げた。  (軽傷)	釣りの時使用した七輪を車の後部フロアに置いて走行中、七輪に残っていた炭からの一酸化炭素で軽い中毒を起こし、運転を誤り脱輪し、そのはずみで七輪から炭が飛び出しフロアマットを焦がしたものと推定される。  (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該情報は国土交通省へ情報提供した。	製品評価技術基盤機構  (受付:2007/03/08)
2005-2441 2006/02/03  (事故発生地) 青森県	四輪自動車  使用期間：約2年	駐車場に駐車していた乗用車から出火し、エンジンルームを焼いた。  (製品破損)	エンジン停止3日後の出火状況よりエンジン本体、排気系統からの熱による可能性は考えにくく、電気配線及びモーター類にも出火痕跡が認められず又焼損が著しいため、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、当該情報は国土交通省へ情報提供した。	製品評価技術基盤機構  (受付:2006/02/07)
2006-0484 2006/05/21  (事故発生地) 山梨県	四輪自動車  使用期間：不明	走行中、乗用車のトラブルランプが点灯して停車したところ、エンジンルームから出火し、車両をほぼ全焼した。  (製品破損)	バッテリー配線の短絡によって出火したものとみているが、配線が誰によって行われたかなどの詳細な経緯については、情報を得ることができなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、当該情報は国土交通省へ情報提供した。	製品評価技術基盤機構  (受付:2006/05/24)
2006-0563 2006/05/27  (事故発生地) 山梨県	四輪自動車  使用期間：不明	トンネル内で、ワンボックス車から出火し、エンジンや車内の一部などを焼いた。  (製品破損)	被害者が自動車の電気系統(配線)に改造を加えていたことと、発火の前に白煙が発生していたことから、燃料やオイル系統ではなく、改造された電気系統の接触不良やヒューズの未装着などの可能性が考えられるが、焼損が著しく原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、当該情報は国土交通省へ情報提供した。	製品評価技術基盤機構  製品評価技術基盤機構  (受付:2006/06/02)

## 製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 年月日
2006-0711 2006/06/20  (事故発生地) 千葉県	四輪自動車  使用期間：不 明	市道で、乗用車から出火し、全焼した。  (製品破損)	消費者の電気配線の不良により出火したものと推定されるが、焼損が著しく、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。  (受付:2006/06/27)	製品評価技術基盤機構
2006-1107 2006/08/20  (事故発生地) 長野県	四輪自動車  使用期間：約 8 年 5 か月	高速道路で、乗用車のエンジンから出火し、車の前部を焼いた。ボンネット内部からの煙に気付き路肩に停車したところ、エンジンルームから出火したとのこと。  (製品破損)	チャコールキャニスター部の燃焼が激しいため、同部から出火したか、または、エンジンオイルフィルターのシール面から高温のエンジンオイルが噴出し、その一部が排気系の高温部で出火したものと推定される。なお、シリンダーブロックが破損し、エンジンオイルがミスト状に噴出し、排気系高温部で出火した可能性も否定できないことから、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、当該情報は国土交通省へ情報提供した。  (受付:2006/08/24)	製品評価技術基盤機構
2006-1215 2006/08/28  (事故発生地) 富山県	四輪自動車  使用期間：約 7 年	立体駐車場で建物に車が衝突し、その際、エアバッグが開いたが、エアバッグに当たる部分のシャツ等が5平方センチメートル程度焼け、顔面に火傷を負った可能性がある。  (軽傷)	エアバックのたたみ方やエアバック作動時の爆発の状況に偏りがあり、爆発したガスが外に漏れだしてシャツにあたったものと推定されるが、事故品からは検証することができず原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、当該情報は国土交通省へ情報提供した。  (受付:2006/09/05)	消防機関
2006-1370 2006/09/19  (事故発生地) 宮城県	四輪自動車  使用期間：不 明	ガソリンスタンドで、給油のために止めていた乗用車から出火し、ボンネットを焼いた。  (製品破損)	エンジンルーム内に焼損した布状のものが見つかったことから、走行中にエキゾーストマニホールドの高温部分に触れて過熱し、火災に至ったものと推定されるが、布が置かれていた原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、当該情報は国土交通省へ情報提供した。  (受付:2006/09/21)	製品評価技術基盤機構

## 製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-1513 2006/10/01  (事故発生地) 島根県	四輪自動車  使用期間：約4年7か月	駐車場に車を駐車させていたところ、8時間後に出火した。  (製品破損)	エンジンルーム内のリレーボックス、及びバッテリー付近からの漏電による出火と考えられるが、焼損が著しく、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、当該情報は国土交通省へ情報提供した。	警察機関  (受付:2006/10/02)
2006-1634 2006/10/10  (事故発生地) 三重県	四輪自動車  使用期間：約7年9か月	県道で、走行中の乗用車から出火し、全焼した。  (製品破損)	エンジンオイルの残量が約2.7リットル少なく、エンジンのシリンダーブロックとシリンダーヘッドの間にオイル漏れの跡があり、排気管にもオイルの付着が認められたことから、シリンダーブロックとシリンダーヘッドの間から漏れたエンジンオイルが排気管で過熱されて発火し、出火に至ったものと考えられるが、焼損が著しくオイル漏れが生じた原因を特定することはできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、当該情報は、国土交通省へ情報提供した。	製品評価技術基盤機構  (受付:2006/10/18)
2006-1643 2006/09/21  (事故発生地) 大阪府	四輪自動車  使用期間：約3か月	走行中の乗用車のボンネット内から出火し、エンジンルームとボンネットを焼いた。なお、3ヶ月前に後付けでスピーカーを取り付けていた。  (拡大被害)	自動車(中古車)は、カーナビやスピーカーの電装品取付後に出火しており、バッテリー取付金具にスパーク痕が認められたが、焼損が著しく原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、当該情報は国土交通省へ情報提供した。	消防機関  (受付:2006/10/19)
2006-1770 2006/10/20  (事故発生地) 福島県	四輪自動車  使用期間：不明	駐車場に止めてあった乗用車から出火し、エンジンなどを焼いた。  (製品破損)	A B S装置の接続配線に短絡痕が認められたことから、当該箇所から出火したものと推定されるが、焼損が著しく、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、当該情報は国土交通省へ情報提供した。	製品評価技術基盤機構  (受付:2006/10/27)

## 製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-1786 2006/10/26  (事故発生地) 静岡県	四輪自動車  使用期間：不明	中古車オークション会場の駐車場に止めてあったオークションの乗用車から出火し、エンジンルームを焼いた。  (製品破損)	場内には警備員が配置され、ボンネットも閉まっており、エンジンルームの配線類の焼損状況からバッテリー付近から出火したものと考えられるが、焼損が著しいことから原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、当該情報を国土交通省へ情報提供した。	製品評価技術基盤機構  (受付:2006/10/30)
2006-1905 2006/11/02  (事故発生地) 群馬県	四輪自動車  使用期間：不明	物置で、乗用車から出火し、物置と駐車してあった乗用車3台を全焼し、男性が足に軽い火傷を負った。  (軽傷)	物置及び乗用車3台とも焼損が著しいため、火災原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、当該情報は国土交通省へ情報提供した。	製品評価技術基盤機構  (受付:2006/11/10)
2006-1924 2006/10/17  (事故発生地) 大阪府	四輪自動車  使用期間：約7年4か月	乗用車の走行中に運転席側ドアのパワーウィンドー作動スイッチ付近から出火し、運転していた女性が右手に火傷を負った。  (軽傷)	パワーウィンドー用マスタースイッチの基板上の端子間でトラッキングが現象が発生し、発火したものと推定されるが、再現試験では再現しなかったことから、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、当該情報は国土交通省へ情報提供した。	製品評価技術基盤機構  (受付:2006/11/10)
2006-1949 2006/10/22  (事故発生地) 愛知県	四輪自動車  使用期間：約9年	乗用車のラジエーター付近から出火し、エンジンルーム内を焼損した。  (製品破損)	ラジエーターの電動ファンモータ等から出火した痕跡は認められず、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、当該情報は国土交通省へ情報提供した。	消防機関  (受付:2006/11/14)

## 製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-2100 2006/11/21  (事故発生地) 岩手県	四輪自動車  使用期間：約14年	国道で、乗用車から出火し、全焼した。  (製品破損)	車輛の焼損が著しく、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、当該情報は国土交通省へ情報提供した。	製品評価技術基盤機構  (受付:2006/11/27)
2006-2335 2006/12/06  (事故発生地) 青森県	四輪自動車  使用期間：不明	路上を走行中の軽乗用車の車内から出火し、全焼した。  (製品破損)	車両の焼損が著しく、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、当該情報は国土交通省へ情報提供した。	製品評価技術基盤機構  (受付:2006/12/12)
2006-2460 2006/12/17  (事故発生地) 山口県	四輪自動車  使用期間：約9年7か月	高速道路で、走行中の男性の乗用車から出火し、エンジン部分を焼いた。  (製品破損)	エンジンオイルのメンテナンス不良によりピストンコンロッドがブロックを突き破ったため、飛散したオイルが高速走行で高温になったエキゾーストマニホールドで過熱し火災に至ったものと推定されるが、整備歴に不明な期間があるため原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、当該情報は国土交通省へ情報提供した。	製品評価技術基盤機構  (受付:2006/12/20)
2006-2601 2006/12/22  (事故発生地) 石川県	四輪自動車  使用期間：不明	高速道路で、乗用車から出火し、バッテリー周辺を焼いた。  (製品破損)	エアコンのベルトテンション調整用プーリーがロックし、駆動ベルトが外れたため出火したものと推定されるが、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、当該情報は国土交通省へ情報提供した。	製品評価技術基盤機構  (受付:2006/12/28)

## 製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-2632 2006/12/24  (事故発生地) 山形県	四輪自動車  使用期間：約3年	農業道路で、乗用車から出火し、全焼した。  (製品破損)	焼損状況及び被害者の口述より、オーディオ機器配線付近から出火したものと推定されるが、焼損が著しく、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、当該情報は国土交通省へ情報提供した。	製品評価技術基盤機構  (受付:2007/01/04)
2006-2720 2007/01/05  (事故発生地) 長野県	四輪自動車  使用期間：不明	店舗の駐車場に止めてあった軽乗用車から出火し、エンジンルームとボンネットを焼いた。  (製品破損)	エンジンルーム内に着火原因となる異常は確認できず、原因の特定には至らなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、当該情報は国土交通省へ情報提供した。	製品評価技術基盤機構  (受付:2007/01/10)
2006-2757 2007/01/10  (事故発生地) 鳥取県	四輪自動車  使用期間：約6年5か月	四輪自動車を走行中、突然アクセルが利かなくなり路肩に停車させエンジンを切った。再度エンジンキーを回したところ、助手席下側から出火、エンジンルーム内を焼いた。  (製品破損)	長期間使用過程でのメンテナンスに起因した何らかの原因で、エンジンがオーバーヒートし、発火した可能性が推測されるが、出火原因を特定できなかった。  (G1)	事故原因が不明なため、特に措置はとれなかった。 なお、国土交通省に情報提供した。	消防機関  (受付:2007/01/11)
2006-3052 2007/01/24  (事故発生地) 秋田県	四輪自動車  使用期間：約3年3か月	空き地で駐車中の軽乗用車から出火し、全焼した。  (製品破損)	駐車場に車を止めてエンジンを始動したまま仮眠中に、無意識にアクセルペダルを踏み続けたことからエンジンが過熱し、エンジンルーム内から出火したものとみているが、焼損が著しく、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、当該情報は国土交通省へ情報提供した。	製品評価技術基盤機構  (受付:2007/01/29)

## 製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-3074 2007/01/26  (事故発生地) 岩手県	四輪自動車  使用期間：約1年	路上で、軽ワゴン車から出火し、エンジンルーム内の一部を焦がした。  (製品破損)	エンジン内部のエキゾーストバルブが焼き付き、エキゾーストカムシャフトに付いているロッカーアームが破損してロッカーカバーに穴が開いたため、エンジンオイルが漏れて高温のターボチャージャーに付着し、火災に至ったものとみられるが、焼き付きに至った原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、当該情報は国土交通省へ情報提供した。	製品評価技術基盤機構  (受付:2007/01/30)
2006-3766 2007/03/03  (事故発生地) 長崎県	四輪自動車  使用期間：不明	高速道路を走行中の乗用車下部から出火し、全焼した。  (製品破損)	マフラーが腐食して穴が開き、高温の排気ガスがあたる位置にあったゴム部品が熱を受けて炭化し、発火したものと推定されるが、マフラーが腐食した原因については特定できなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、当該情報は、国土交通省へ情報提供した。	製品評価技術基盤機構  (受付:2007/03/12)
2006-3773 2007/03/07  (事故発生地) 宮城県	四輪自動車  使用期間：不明	県道を走行中の乗用車から出火し、エンジンルームの一部を焼いた。  (製品破損)	無線機の配線をエンジンルームから車室内へカウルパネルを貫通させて取り付けしていたことから、配線が貫通穴に接触し、走行中の振動等の機械的ストレスを受けて配線被覆が損傷して短絡・スパークし、火災に至ったものと推定されるが、配線が貫通穴に接触していた原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、当該情報は国土交通省へ情報提供した。	製品評価技術基盤機構  (受付:2007/03/12)
2006-3930 2007/03/15  (事故発生地) 山形県	四輪自動車  使用期間：不明	駐車場で、乗用車のボンネット部分から煙が出て、エンジンルーム付近が焼けた。  (製品破損)	エンジンルーム内に焼損したウエスのような可燃物が見つかったことから、エンジンルーム内の熱で可燃物が過熱し、火災に至ったものと推定されるが、可燃物が置かれていた原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、当該情報は国土交通省へ情報提供した。	製品評価技術基盤機構  (受付:2007/03/20)

## 製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2005-1443 2005/11/06   (事故発生地) 島根県	自転車  不明  株千代鶴商会  使用期間：約2年8か月	降雨のなかを走行中、立ちこぎをしようとした際、突然ハンドル右側のグリップが外れたためバランスを崩し、道路脇のガードレールに衝突した。その際、左上肢に複雑骨折を負った。	グリップシフト式の変速機を操作したり、立ちこぎ動作等の際、にぎりに加えられる荷重によって、にぎりとハンドルバーとのはめあい端部に隙間が生じ易い構造であったため、降雨中の使用により、にぎりはめあい界面に対して水分が侵入し、密着力が低下したため、何らかの動作をきっかけとして、にぎりが一気に離脱したものと推定される。	にぎりの製造業者に対して改良を要請した。	消費者センター    (受付:2005/11/25)
2006-0774 2006/06/26   (事故発生地) 香川県	自転車  不明  不明  使用期間：約3年6か月	自転車に乗っていたところ、サドル内の金属の片方が折れた。そのまま使用していたら、もう片方も折れ、バランスを崩して転びそうになった。	破損したサドルフレームには、メッキ層ほぼ全面に周方向のき裂が発生しており、使用時の荷重や振動により大きな曲げ応力がかかるサドルポスト後側のサドルフレームに繰返し応力と腐食の複合作用である腐食疲労により、当該メッキ層のき裂が徐々に内部に進展して破断に至ったものと考えられる。 なお、メッキ層のき裂は、メッキ不良か、フレーム材料の製造時あるいは加工時に生じた残留応力により発生したものと推定される。	当該製品は輸入品であるが輸入事業者が特定できず、措置はとれなかった。	消費者    (受付:2006/07/05)
2006-3820 2006/10/00   (事故発生地) 京都府	自転車  700C-HD  サイモト自転車(株)  使用期間：約1年	走行中の自転車の前ホークのクラウン部分付近が折れ、転倒して軽傷を負った。	当該品の前ホークのクラウン部分とステム管の溶接不良部分に応力集中が発生し、走行時のブレーキング及び振動により亀裂が生じ折損したため、転倒したものと推定される。	購入者全員にダイレクトメールを送付し、改良した部品に交換することとした。	製造事業者    (受付:2007/03/14)
2007-1896 2007/05/08   (事故発生地) 鳥取県	自転車  36T-165CP  サイモト自転車(株)  使用期間：不明	走行中の自転車の右クランクのペダル取り付け部に亀裂が入った。	クランクを確認したところ、き裂部分から錆が発生していたことから、早い段階でき裂が発生していたと考えられ、クランクのペダルを取り付けるネジ部分を加工する際、クランクに傷を付けたことが原因と推定される。	他に同種事故は発生しておらず、作業者の単品の加工ミスと思われるため、特に措置はとらなかった。 なお、製造工程時の再チェックを製造工場に指示した。	販売事業者    (受付:2007/06/19)

## 製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2004-1848 2004/09/25  (事故発生地) 熊本県	自転車  # 2 5 9 8 特 / 軽快 2 6 0 K D  (株) サギサカ  使用期間：約 3 か月 1 4 日	中学 3 年生の息子が走行中、突然前車輪が湾曲して転倒し、側頭部及び両手を負傷した。  (軽傷)	走行中に段差乗り越えや旋回時に前車輪に過大な応力が加わったところ、スポークの張りが左右不均一であったため歪みが生じていたリムが更に変形したことから、リム接合部の接合ピンが抜けたため、リムが大きく湾曲し転倒に至ったものと推定される。  (A3)	輸入業者の協力を得られず、措置はとれなかった。  (受付:2004/12/06)	消費者センター
2007-0460 2007/04/16  (事故発生地) 神奈川県	自転車  D A S U - 4 0 4  宮田工業(株)  使用期間：約 2 年 5 か月	自転車で走行中、ハンドルが重くなり転倒して自転車の下敷きになったため、ハンドルがのどにあたり傷を負い、左手も内出血した。  (軽傷)	ハンドルステムと一体となった錠付き自転車の安全機構として、走行中に誤ってハンドルロックした場合に錠内部の本体ギアが割れる設計になっていたものが、ギアの材質不良によりギアの歯の一部が欠けたことから、その金属片が回転部にかみ込み、ハンドル操作ができなくなり転倒したものと推定される。  (A3)	ハンドル錠のギア方式を変更し、平成 1 7 年 8 月 1 2 日付け及び平成 1 8 年 5 月 2 4 日付けのホームページに社告を掲載するとともに、顧客リストをもとにダイレクトメールを郵送して、製品点検とハンドル錠の無償交換を実施することとした。  (受付:2007/04/27)	販売事業者
2006-1425 2006/09/12  (事故発生地) 愛知県	自転車  B - P X S T  パナソニック サイクルテック(株)  使用期間：約 1 1 年	自転車で走行中、フレームの上下パイプの接続部が折れて転倒し、顔に裂傷を負った。  (軽傷)	事故品のフレームは、変形しにくい材料のため、過大な衝撃によって発生したクラックが徐々に進展していることに気がつくべく、また、取扱説明書には「転倒や衝突したときは続けて乗らずに、販売店で点検、整備してください。」と記載されていたが、見た目に異常がなくても点検を受ける主旨が判りづらく、使用を継続したことによりフレームが破断したものと推定される。  (A4)	平成 1 6 年 7 月 2 日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、無料で点検・処置を実施している。  (受付:2006/09/25)	製造事業者
2007-2100 2007/06/12  (事故発生地) 埼玉県	自転車  シティ車 2 7 型 シングル (シルバー色)  ホダカ(株)  使用期間：約 1 年 6 か月	自転車で走行中、突然左クラックが外れて転倒し、前歯 3 本の先端角が欠けた。  (軽傷)	工場での組み立て工程において、クラックを締め付けるフランジナットの締付不足があったこと、及び事故品に認められる外傷の痕跡等から、転倒衝撃等の繰り返し負荷により緩みが徐々に進行したため、クラックが走行中に外れたものと推定される。  (B2)	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であることから、措置はとらなかった。 。なお、組立工場において、エアーツールによる締め付け後、トルク付きプレセットレンチによる締め付け、ライン検査係員による全数再検査を追加し、その後、確認のペイント表示を実施することとした。  (受付:2007/07/03)	製造事業者

## 製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-0600 2007/04/14  (事故発生地) 愛知県	自転車  カーニバル27インチ、C N73TP  ブリヂストンサイクル(株)  使用期間：約2年2か月	自転車で走行中、突然ハンドルがロックしたためバランスを崩して転倒し、足に打撲と裂傷を負った。  (軽傷)	ハンドルロックの取り付けネジ3本の内、1本が外れて、2本は緩んだ状態にあり、ハンドルロックにがたつきがあったため、走行中の衝撃で、ハンドルロックが上に動き、その弾みでキーがわずかに突出し、ハンドルがロックしたものと推定される。ネジが緩んだ原因は特定できないが、ロック機構の点検について取扱説明書に記載されておらず、ネジが緩んでがたつきが生じていたにもかかわらず乗り続けていたことが原因と考えられる。  (B4)	他に同種事故は発生しておらず、取り付けネジが緩んだ原因が特定できないことから、特に措置はとらなかった。	消費者センター  (受付:2007/05/11)
2006-2308 2006/11/13  (事故発生地) 福島県	自転車  B63W1D64PB  ブリヂストンサイクル(株)  使用期間：約10年	自転車で鍵をかけるため付属の鍵のプラスチック製レバーを押したところ、レバーが破損し、内部の金属で左手親指に刺し傷を負った。  (軽傷)	約10年間使用していたことから、サークル錠のメッキが施されているカンヌキや裏ケースが錆びた状態となり、徐々にレバーを引く力が増大し、施錠の操作力によってレバー樹脂部が破損して金属部分が露出したため負傷したものと推定される。  (C1)	経年劣化とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター  (受付:2006/12/11)
2006-1995 2006/10/31  (事故発生地) 高知県	自転車  使用期間：不明	自転車で乗っていた男性が、県道脇の水路に転落し、首を強打して死亡した。  (死亡)	夜間、ライトを点灯して県道を走行中、道路の凸凹でバランスを崩し、運転を誤って道路脇の水路に自転車ごと転落したものと推定される。  (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構  (受付:2006/11/16)
2006-2059 2006/10/28  (事故発生地) 福岡県	自転車  使用期間：約1年6か月	自転車で走行中に、突然、自転車の前輪のスポークが折れて男児が転倒し、前歯2本を折った。  (軽傷)	走行中に前輪右側面から異物が入り込んだことから、前ホークとスポークとの間に挟まって前輪がロックしたため、転倒したものと推定される。 なお、前ホーク及びスポークの変形は異物の挟み込みや転倒時の衝撃によるものと推定される。  (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター  (受付:2006/11/21)

## 製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 年月日
2007-2322 2007/07/13  (事故発生地) 長野県	自転車  使用期間：不 明	自転車で走行していた男性が走行中に道を外れ、約2メートル下の湖に転落し死亡した。  (死亡)	被害者が運転を誤って道を外れ、湖に転落したものと推定される。  (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構  (受付:2007/07/19)
2007-2355 2007/05/20  (事故発生地) 大分県	自転車  使用期間：約2か月	購入して2か月の自転車で走行中、タイヤがロックして前方に転倒し、けがをした。  (軽傷)	前ホークの左側が外側に膨らみ左右のホークが後方に变形していること、前輪が右側に寄り右のホークに接触していること、左側スポークは内側に变形し異物の付着が認められることから、走行中前ホーク左側後方から異物が接触して巻き込まれ、前ホークと車輪の隙間を通過する際に挟み込まれ、前輪が急にロックしたものと推定される。なお、前輪、前ブレーキ、前ホークには製造及び組立上の異常は認められなかった。  (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、特に措置はとらなかった。	消費者  (受付:2007/07/20)
2007-1475 2007/05/16  (事故発生地) 東京都	自転車  使用期間：約2か月	自転車で走行中、後輪ブレーキをかけたが効かず、前輪がロックして転倒し、右手首にひびが入った。  (軽傷)	事故品の後ブレーキの効きの状態を確認したところ正常に効き、前輪部分も前ホークが乗車側へ変形及び車輪変形し、ブレーキシューがタイヤに接するものの回転し、ロック状態にならないことから自転車には問題がなかったものと推定される。  (F2)	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者  (受付:2007/06/08)
2005-2880 2005/10/09  (事故発生地) 熊本県	自転車  使用期間：約14日	走行中ハンドルが曲がらず縁石にぶつかり転倒した。事故後に前輪を確認したところ前輪スポークが1本折れていた。  (軽傷)	後輪のサークル錠とヘッドパイプ上部のハンドルロックに異状は認められず、前輪スポークが事故後に折れたものが事故前に折れていたものか不明であるため、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター  (受付:2006/03/24)

## 製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-0283 2006/01/05  (事故発生地) 東京都	自転車  使用期間：約7か月	自転車で走行中、突然チェーンが外れたためバランスを崩して転倒し、左胸部打撲などを負った。  (軽傷)	チェーンのたわみ量が約5.5mmであったことから、走行中の振動、衝撃、チェーンへの駆動力等の条件が重なり、チェーンが外れたものと推定されるが、チェーンのたわみ量が大きかった原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	財団法人製品安全協会  (受付:2006/04/28)
2006-1424 2006/08/05  (事故発生地) 広島県	自転車  使用期間：約1か月	坂道をブレーキをかけながら下っていたところ、突然前フォークが曲がり、前方に1回転しながら、右側に転倒した。その際、手指2か所に骨折、その他足の甲に打撲・裂傷、耳の軟骨裂傷を負った。  (重傷)	前フォークの曲がり以外に原因と思われる痕跡は確認できなかった。同等品前フォークがJIS等の強度基準値を満たしていることを確認したうえで、事故品との比較を化学成分、硬さ、板厚について行ったが、差異が認められないことから事故品の前フォークも強度基準値を満たしていたと考えられ、曲がりの原因を特定することができなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター  (受付:2006/09/25)
2006-1830 2006/08/24  (事故発生地) 北海道	自転車  使用期間：約11年	坂道を自転車で走行中に、ハンドルからにぎり部が抜けて転倒し、左足首のくるぶしにひびが入り入院した。  (軽傷)	にぎりは正規の固定位置から抜けかけた状態であったことから、雨の影響でにぎり離脱力が低下していたため、坂道を登る際にハンドルバーからにぎりが抜けたものと推定されるが、事故品のにぎりの離脱力を調査したところ、JISを満たしており異常は認められなかったことから原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者  (受付:2006/11/02)
2006-3853 2007/01/11  (事故発生地) 茨城県	自転車  使用期間：約2年	走行中の自転車の前輪ハブ軸がホークから外れて転倒し、鼻の骨や前歯を折るなどした。  (重傷)	前輪の左ハブ軸が固定用ハブナットの緩みにより前ホークから外れたため、転倒したものと推定されるが、転倒の2か月前に前かごを店舗で交換しており、この作業がハブナットの緩みに影響したのか判断できず、また、ハブナット、脱輪防止金具及びワッシャーが紛失しているため、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、販売店に点検整備実施記録を残し、顧客への使用前点検を勧めるように指導することとした。	製造事業者  (受付:2007/03/15)

## 製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 年月日
2007-1875 2005/00/00  (事故発生地) 大阪府	自転車  使用期間：約6年	走行中、自転車の下パイプが突然折れた。  (製品破損)	パイプ破断部付近の溶接金属の融合状態や、溶接金属部・熱影響部の硬さに問題はなく、使用材料の化学成分やパイプの寸法にも問題はないことから、走行中に過大な荷重や衝撃が加わり、当該箇所なき裂が生じ、パイプの破断に至ったと推定されるが、事故当時の状況が不明であるため、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。  (G1)	消費者センター  (受付:2007/06/18)
2007-2393 2007/05/00  (事故発生地) 神奈川県	自転車  使用期間：約3年1か月	ハンドル部分に子供を乗せるタイプの自転車で走行中、前輪のスポークとニップルの接合が1本外れ、危うく子供と運転者にスポークが当たりそうになった。半年前にもスポークが3本外れたことがある。  (製品破損)	前輪のスポークの張力にバラツキがあることは確認できたが、JIS基準の許容範囲内であり、事故に繋がる原因は特定できなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。  (G1)	消費者  (受付:2007/07/24)
2007-4350 2007/07/10  (事故発生地) 東京都	自転車  使用期間：約2か月	自転車で走行中、前輪のブレーキがかかった状態になり、自転車から投げ出され、左手首を骨折した。  (軽傷)	フロントブレーキは、ブレーキワイヤに装着しているワイヤーリード部分が、カンチブレーキの受金具から外れた状態になっており、ワイヤーリードを受金具に取り付け、各部の作動状況を確認したところ、フロントハブやカンチブレーキなどの各部品の組立・調整や機能は良好で異常は認められず、回転する前車輪をロックさせたような形跡は認められなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。  (G1)	消費者センター  (受付:2007/11/13)
2007-1408 2007/05/19  (事故発生地) 大阪府	自転車(折り畳み式)  NEOSC LIGHT  (合)otomi.tv  使用期間：約2年	折り畳み式自転車で走行中、車体が真ん中で折れて前方に転倒し、怪我を負った。  (軽傷)	前パイプと前部ヒンジ板との溶接部において、溶け込み不良及び融合不良の溶接欠陥があり強度が不足していたため、使用に伴って生じる応力により、当該溶接部の溶接金属が前部ヒンジ部母材の境界部分から、剥離するように破断したものと推定される。  (A2)	購入者全員(6台)に連絡し、注意喚起を行った。また、当該品は既に輸入を中止している。  (A2)	消費者センター  (受付:2007/06/05)

## 製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-3815 2007/10/11  (事故発生地) 兵庫県	自転車（折り畳み式）  ドッベルギャンガー クロス26インチ  ピース（株）  使用期間：約1年6か月	走行中の自転車の左側ペダルが突然折れ、転倒し、右足を地面についたところ、小指を骨折した。   (軽傷)	当該品に使用していたペダルの中に十分な強度を有していなかったペダルが混入していたため、走行中にペダルが破断し、右足を地面についた際、小指を骨折したものと推定される。   (A3)	平成20年1月13日付けのホームページで告知し、強度の高いペダルの無償配布を行う。また、販売店に協力を依頼し、ユーザーにDMを送付する。   (受付:2007/10/17)	消費者センター   (受付:2007/10/17)
2006-3862 2007/03/02  (事故発生地) 東京都	自転車（折り畳み式）   使用期間：約1か月	自転車で走行中にハンドルが利かなくなり転倒し、打撲を負った。   (軽傷)	立てパイプとハンドルポストのはめ合い部分に使用されている樹脂製スリーブの回転止め用ねじが輸送中に外れたため、クイックリリースを締め付けたにもかかわらず、ハンドルが左右に回転し、転倒したものと推定される。   (D3)	製造業者に流過程でハンドル回転止めネジが欠落しないように接着剤で止まるように製造工程の改善を指示するとともに、通販業者に調整・点検の徹底を指示した。   (受付:2007/03/05)	消費者   (受付:2007/03/05)
2006-2266 2006/05/01  (事故発生地) 静岡県	自転車（折り畳み式）   使用期間：約3日	自転車で緩やかな長い下り坂を走行中、後ブレーキが効かなくなり転倒し、頭蓋骨の骨折、外傷性くも膜下出血、外傷性味覚障害などになった。   (重傷)	自転車の後ブレーキにワイヤの切れ、ゆるみ及びドラムブレーキ内部へのオイルの付着等の異常は認められず、後ブレーキは正常に作動することから、製品に起因する事故ではないものと推定される。   (F2)	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。   (受付:2006/12/07)	消費者   (受付:2006/12/07)
2007-0859 2006/11/00  (事故発生地) 東京都	自転車（電動アシスト車）  リセ  大河通商（有）  使用期間：約1年	電動アシスト自転車の泥よけのネジやチェーンカバー等のネジが飛びズボンの裾がチェーンカバーに引っ掛かり破れた。また前輪ブレーキを固定するためのネジも外れてしまい、ときどき発進時に急発進したり後進時にロックがかかったりした。   (製品破損)	製造時にネジが十分締め付けられていなかったため、乗車による振動等のためネジが緩みネジが飛んだものと思われる。なお、急発進等の状況は確認されなかった。   (A2)	輸入・販売を中止するとともに、既販品については平成19年8月中に購入者に電話・メール等により不具合状況について調査することとした。   (受付:2007/05/18)	消費者センター   (受付:2007/05/18)

## 製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-1439 2006/09/05  (事故発生地) 新潟県	自転車(電動アシスト車)  使用期間：約14日	下り坂をブレーキを掛けながら、電動アシスト自転車でありてきたところ、転倒して左ひじを剥離骨折及び脱臼した。  (重傷)	車両諸元及び自転車部品の組み付け状態の確認したところ、不具合箇所はなく、試験走行による再現試験でもハンドルがふらつく現象は確認できず、パワーアシストシステムの機能、性能及び異常履歴の確認の結果、パワーアシストシステムの機能は正常に動作していたと推定されるが原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。  (受付:2006/09/27)	消費者センター
2006-0397 2006/04/13  (事故発生地) 岐阜県	自転車用クイックリリース(前輪用)  HB-M760  (株)シマノ  使用期間：不明	走行後、自宅で保管していた自転車のクイックリリースの棒部が折れていた。  (製品破損)	鍛造時の製品表面に過度のしわが生じた、もしくはメッキ後のペーキングが未処理であったため、使用中の負荷と疲労によって、折損したものと推定される。  (A2)	平成18年5月10日に新聞社告を行い、対象品単品の回収、自転車に組み付けられた対象品の交換を実施し、在庫品を廃棄した。後継品については、棒部の形状変更を行い、ペーキング処理の品質管理を徹底する。  (受付:2006/05/12)	製造事業者
2005-1760 2005/11/27  (事故発生地) 神奈川県	自転車用タイヤ  14×1.75BK/WT  (株)共和  使用期間：約1日	走行中にタイヤからビード部分が外れ、車軸に絡まりロックし走行不能になった。  (製品破損)	車輪のリムに引っかかるビード部のビードワイヤーの製造時にワイヤー、糸、ゴムを接着する工程で、接着力の弱いビードワイヤーの不良品が発生し、完成検査でも発見できない不良品が出荷され、車輪リムへ確実に装着されていなかった可能性も否定できないことから、走行中にビード部の中でビードワイヤーが動くようになり、ゴムを突き破ってビードワイヤーが飛び出したものと推定される。  (B2)	ビードワイヤー成型工程でのゴムのコーティング工程を見直し、品質管理体制の強化を行った。  (受付:2005/12/26)	消費者
2007-1381 2007/05/18  (事故発生地) 埼玉県	自転車用空気入れ  9506  元風企業(株)  使用期間：約10か月	自転車用空気入れを使用中、突然握りがピストンロッドから外れたため、ピストンロッドの先端部が目当たり、眼球下部に裂傷を負い、眼球にも少し傷がついた。  (軽傷)	握りのピストンロッドへのネジ締めが十分でなかったために、使用中に緩んで外れてしまい事故に至ったものと推定される。 なお、ネジ締め部はスプリングワッシャーを使用して固定されており、締め付けトルクが十分であれば容易には外れない構造である。  (A2)	輸入業者が倒産(平成19年9月頃)しているため、措置はとれなかった。  (受付:2007/06/04)	消費者センター

## 製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 年月日
2007-3241 2007/08/04  (事故発生地) 埼玉県	自転車用空気入れ  3 3 3 3 0  (株)サギサカ  使用期間：約2年	空気入れで、自転車のタイヤに空気を注入中、蓄圧タンクが空気入れ本体から外れ、指を強打した。	台座側（蓄圧タンクのはめ込み先）雌ねじ部の寸法が、設計値（31.2mm）よりも約0.9mm大きかった（32.1mm）ため、蓄圧タンクと台座のネジ山のかみ合いが不十分となり、蓄圧タンクが台座から抜けたものと推定される。当該ネジ部の寸法管理が不十分であったことが原因と考えられる。	当該商品は既に輸入を中止しており、他に同種事故はなく、単品不良とみられる事故であるが、後継品について、中国工場への指導・監督を強化し品質の向上を図る。	製造事業者   (受付:2007/09/04)
2006-1767 2006/07/12  (事故発生地) 大阪府	自転車用幼児座席  メッシュ台ハイシート  ショウヨウ CO.LTD  使用期間：約3年2か月	前用幼児座席に子供を乗せ、自転車のスタンドを外そうとしたところ、幼児座席の座面部分が破損して子供が落下し、頭部打撲を負った。	メッシュ製座面を固定した金属板に厚さの薄いものが取り付けられていたため、使用による繰り返しの荷重により変形等が生じ、金属板及び金属板周囲のメッシュが破断し、座面部分が落下したものと推定される。	平成15年10月に輸入・販売を終了しており、措置はとらなかった。	財団法人製品安全協会   (受付:2006/10/26)
2006-0251 2006/04/16  (事故発生地) 熊本県	自転車用幼児座席  使用期間：約8か月	自転車の後部に取り付けた幼児用座席に4歳の子供を乗せて走行中、右かかとが後輪に巻き込まれて、けがを負った。	フットガードを取り付けていたボルト及びナットが緩んで外れ、フットガードが脱落したために幼児のかかとが自転車の後輪に巻き込まれたものと推定されるが、右フットガードが脱落した原因の特定はできなかった。	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター   (受付:2006/04/25)
2007-1071 2007/05/23  (事故発生地) 千葉県	車いす  2週間オーダー車いす  (株)カワムラサイクル  使用期間：約3年5か月	使用中の片手駆動型オーダー車いすの左側車軸が折れて、転倒し、軽い打撲を負った。	当該機は片手駆動のためダブルリング構造となっており、操作部に大きな力が集中するため、経年劣化が起きやすいが、被害者は購入以来定期点検を受けていなかったため、劣化した左側車軸が折損し、転倒したものと推定される。	定期点検の必要性について周知徹底し、車いすの安全な利用方法についての講習会を開催していくこととした。	製造事業者   (受付:2007/05/30)

## 製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 年月日
2006-1314 2006/07/18  (事故発生地) 奈良県	車いす  使用期間：約6年4か月	施設で、女性がフルクライニング車いすの肘掛けが下がって転落し、頭を強打して死亡した。  (死亡)	肘掛けのロック機構に異状はみられず、事故当時の状況が不明であるため、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、希望する使用者には被介護者が肘掛けのロックを外すことができないようロック解除防止カバーを取り付けることとした。	製造事業者  (受付:2006/09/15)
2006-2875 2007/01/16  (事故発生地) 長野県	乗車用ヘルメット  使用期間：不明	市道下の側溝で、男性がミニバイクと倒れて死亡した。  (死亡)	ヘルメットのごひもを締めていなかったため、転倒の際にヘルメットが脱げてしまい、頭を打って死亡したものと推定される。  (E1)	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構  (受付:2007/01/19)
2006-0714 2006/06/23  (事故発生地) 新潟県	電動カート(四輪タイプ)  使用期間：約18日	踏切で、男性が乗っていた電動カートが動かなくなり、男性は救出されたが、電動カートに電車が衝突した。  (拡大被害)	踏切を走行中に警報機が鳴り出し遮断機が下りてきたことから、驚いてアクセルレバーから手を放したことにより踏切内で停止し、再発進しようとしてレバー操作をしたところ、慌てたために「握り込み停止」操作を繰り返してしまったため、再発進できなかったものと推定される。  (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるが、取扱説明書の見直し、表示の改善、消費者への注意喚起を行った。	製品評価技術基盤機構  (受付:2006/06/27)
2006-1426 2006/09/24  (事故発生地) 富山県	電動三輪車  使用期間：約9年3か月	電源キーを抜いて駐車中の電動三輪車が炎上し、全焼した。  (製品破損)	バッテリープラス極の接続端子の接続が不十分であったか、若しくは使用中の振動により当該接続端子が接触不良を起こし出火に至ったものと思われるが、焼損が著しいことから原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関  (受付:2006/09/25)

## 製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 年月日
2007-0598 2007/01/22  (事故発生地) 大阪府	電動車いす  タオライト PC20  アイシン精機(株)  使用期間：約2年2か月	電動車いすで段差を乗り越えた後、キャストが破損し、はずみで体が前に倒れ、足に擦り傷を負った。  (軽傷)	事故品はキャストの腕部分が折れていることから、製造不良による腕の幅寸法が狭い部品を、組み立て時に腕を広げて車輪を取り付けたため、腕の根元部に応力が集中し、大きな衝撃が加わった際に折れたものと推定される。  (A2)	顧客名簿から、全品の点検・交換を実施し、車輪の幅寸法を変更するとともに、材料を変更して強度を向上させた。	製造事業者  (受付:2007/05/11)
2006-2565 2006/12/08  (事故発生地) 北海道	電動車いす  使用期間：不明	地下鉄の駅構内で、電動車いすに乗った男性がエレベーターの乗降口付近から2段下の踊り場に車いすごと転落し、死亡した。  (死亡)	被害者がエレベーターで地上から地下1階に降り、エレベーターから後ろ向きにて出て方向転換しようとした際に、後方の状態を良く確認せずにバックしたため、2段(高さ：約36cm)下の踊り場に車いすごと転倒したものと推定される。 なお、被害者は通常介助者と一緒に行動することが多かったが事故時は1人で行動していた。  (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構  (受付:2006/12/26)
2006-4040 2007/03/24  (事故発生地) 兵庫県	電動車いす  使用期間：不明	電動車いすに乗った女性が踏切で立ち往生し、電車にはねられ、両脚などを骨折した。  (重傷)	被害者が電動車いすの操作を誤り、踏切の砂利部分に入り、立ち往生したため、電車にはねられたものと推定される。  (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構  (受付:2007/03/27)
2007-0653 2007/05/13  (事故発生地) 大分県	電動車いす  使用期間：不明	舗装された里道で、電動車いすを運転していた女性が2m下の市道に転落して死亡した。  (死亡)	狭い上り坂を走行中に操作を誤り、2メートル下の市道に転落し、ふたのないU字溝に頭から落ちたため、死亡したものと推定される。  (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構  (受付:2007/05/15)

## 製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 年月日
2006-2760 2007/01/03  (事故発生地) 島根県	電動車いす  使用期間：約3年5か月	電動車いすを充電中、バッテリー付近から出火した。  (製品破損)	シート下の蓄電池の上部付近の焼損が著しいことから、出火箇所はこの部分と推定されるものの、原因については特定できなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関  (受付:2007/01/12)
2007-2201 2006/08/07  (事故発生地) 大阪府	電動車いす(自操用、 ハンドル型、四輪)  エブリデー AT08L- PNC R  トヨタ車体(株)  使用期間：約1年	走行中に電動車いすの右側のタイヤが車軸(アクスルシャフト)ごと外れた。  (製品破損)	被害者が畑を走行中に、アクスルシャフトに電線を巻き込み、ベアリングシールを傷付けたことから、グリスが流出し、ベアリングが破損したものと推定される。 なお、取扱説明書に「悪路走行は避ける」旨の注意表示を記載している。  (E1)	平成19年7月23日付けのホームページに告知し、製品の無償点検を行い、ベアリングを異物から保護する改善品に交換している。	製造事業者  (受付:2007/07/09)
2007-2202 2006/11/28  (事故発生地) 千葉県	電動車いす(自操用、 ハンドル型、四輪)  エブリデー AT08L- PNC R  トヨタ車体(株)  使用期間：約1年7か月	走行中に電動車いすから異音が生じ、走行後オイル漏れに気づき、修理のため店に行くと、右側の車軸(アクスルシャフト)が抜けかかっていた。  (製品破損)	被害者が農道脇の草叢を走行中に、アクスルシャフトに草を巻き込み、ベアリングシールを傷付けたことから、グリスが流出し、ベアリングが破損したものと推定される。 なお、取扱説明書に「悪路走行は避ける」旨の注意表示を記載している。  (E1)	平成19年7月23日付けのホームページに告知し、製品の無償点検を行い、ベアリングを異物から保護する改善品に交換している。	製造事業者  (受付:2007/07/09)
2005-2644 2005/05/30  (事故発生地) 新潟県	電動車いす(自操用、 ハンドル型、四輪)  使用期間：約3年2か月	電動車いすで買い物に出かけ、帰りに電源キーを入れたが動かず、直後に発煙、発火した。  (製品破損)	左後輪周辺のリアシャーシーカバー付近のコントロール基板および接続端子部の焼損が著しいことから、水や湿気を含んだほこり等が基板内部に浸入し、電源投入時にトラッキング現象が発生し、発火に至ったものと推定されるが、基板内部に水等が浸入した原因は特定できなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。なお、取扱説明書に水洗い及び雨天時の保管について注意喚起を追加した。	製造事業者  (受付:2006/02/23)

## 製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-1561 2006/10/02  (事故発生地) 新潟県	電動車いす(自走型、 ハンドル型、四輪)  使用期間：約2か月	電動車いすに電源を入れたところ、 アクセルレバーを操作していないのに 後ろに進んだ。  (被害なし)	コントローラー部の内部にあるモーター駆動用の電 界効果トランジスターが故障したため、本体が後退し たものと推定されるが、当該部品が故障した原因の特 定はできなかった。 なお、事故当時、当該機は少し後ろに後退した後、 最終的に安全装置(モーター回転やパルスの異常検知 )が作動し、停止している。	事故原因が不明であるため、措置はとれなかつ た。	消費者センター  (受付:2006/10/11)
2006-3422 2006/10/30  (事故発生地) 不明	歩行補助車  ロータ ピウプレスト7 5 象印ペビー(株) 使用期間：不明	歩行車を折り畳み持ち上げた際に、 車輪部を固定している車輪部ホルダー が抜け落ちた。  (製品破損)	前輪部を固定しているナットの不良により、歩行中 の振動で緩み、ネジが抜け落ち、前輪部が脱落したも のと推定される。	平成19年2月1日付けのホームページに社告 を掲載し、無償修理を行っている。 なお、従来品より5mm長い接着剤付きのネジを 使用し、ナットをツメ付きのロックナットに変更 し、袋ナットで止めることとした。また、今後 の製品について、リベット止めで固定することと した。	製造事業者  (受付:2007/02/19)
2006-3423 2006/11/10  (事故発生地) 不明	歩行補助車  ロータ ヘルシーワンW R-75 象印ペビー(株) 使用期間：不明	歩行車を折り畳み持ち上げた際に、 車輪部を固定している車輪部ホルダー が抜け落ちた。  (製品破損)	前輪部を固定しているナットの不良により、歩行中 の振動で緩み、ネジが抜け落ち、前輪部が脱落したも のと推定される。	平成19年2月1日付けのホームページに社告 を掲載し、無償修理を行っている。 なお、従来品より5mm長い接着剤付きのネジを 使用し、ナットをツメ付きのロックナットに変更 し、袋ナットで止めることとした。また、今後 の製品について、リベット止めで固定することと した。	製造事業者  (受付:2007/02/19)
2007-0616 2007/05/07  (事故発生地) 大阪府	歩行補助車  ロータ ヘルシーワン WR-75 象印ペビー(株) 使用期間：約3か月	歩行補助車を方向転換のために持ち 上げた際、右側前輪が脱落したのに気 がつかず、前に一歩出たところ、転倒 して膝を打って擦り傷を負った。  (軽傷)	前輪部を固定しているナットの不良により、歩行中 の振動で緩み、ネジが抜け落ち、前輪部が脱落したも のと推定される。	平成19年2月1日付けのホームページに社告 を掲載し、無償修理を行っている。 なお、従来品より5mm長い接着剤付きのネジを 使用し、ナットをツメ付きのロックナットに変更 し、袋ナットで止めることとした。また、今後 の製品について、リベット止めで固定することと した。	製造事業者  (受付:2007/05/15)

## 製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-0466 2007/04/11  (事故発生地) 兵庫県	歩行補助車  使用期間：約1か月	歩行補助車のハンドル部に荷重をかけたところ、前輪が浮き上がり、転倒、頭部を6針縫う裂傷を負った。  (軽傷)	被害者が折りたたんで収納していた当該品を使用する際、組み立てを完全に行わず、中途半端な状態で使用したため、後輪よりハンドルが後方位置にある状態になり、荷重をかけたことにより前輪が浮き上がり、転倒したものと推定される。  (E2)	製品本体への注意表示の追加を進めることとした。  (受付:2007/04/27)	販売事業者
2007-3718 2007/08/31  (事故発生地) 兵庫県	歩行補助車(介助用車 いす兼用)  アルク  日進医療器(株)  使用期間：1回	介助用車いす兼用の歩行車を車いすとして使用中、前輪が内側に折りたたまれて介助人ごと転倒し、打撲と裂傷を負った。  (軽傷)	折りたたみ機構のストッパーが自重のみでロックする設計であったため、悪路走行時等の振動によりロックが外れ、前輪が勝手に折りたたまれてしまったものと推定される。  (A1)	既販品に対して改良部品への交換を行った。 なお、設計の変更、スプリング等の部品を追加することにより、故意にストッパーを外さない限りロックが外れないよう改善し、また、注意喚起としてロック部付近にロック確認の注意喚起のラベルを貼ることとした。  (受付:2007/10/10)	消費者
2007-2640 2007/07/20  (事故発生地) 東京都	歩行補助車(折り畳み 式)  ニューウォーキングSS6 11  (株)幸和製作所  使用期間：約2年	折りたたみ式の歩行補助車を折りたたもうとパイプの留め金を外したときに、留め金とパイプの間に人指し指を挟み、出血した。  (軽傷)	パイプの留め溝のバリ取りが不十分だったために、パイプの留め溝に指を挟んだ際にバリにより傷を負ったと推定される。また、取扱説明書及び本体に、折り畳みの操作の際に持つ部位について明確な記載がないため、使用者が誤った操作を行ってしまったことも原因であると推定される。  (B3)	他に同種事故はなく、単品不良とみられる事故であるが、バリ取り処理工程の改善と、バリ取り後の検査の追加を行うとともに、取扱説明書の表示についての改善を行う。  (受付:2007/07/31)	消費者
2006-0452 2006/04/18  (事故発生地) 神奈川県	幼児用自転車  18型SPLファイヤー ロー  ホダカ(株)  使用期間：約1年	公園で幼児が幼児用自転車を運転中、バランスを崩し転倒した。その際手をつき、左手の指がクランクギア部に巻きこまれ、指を骨折し、逆側に向けてしまった。  (重傷)	補助車輪付自転車の補助車輪を外して乗車中にバランスを崩し転倒したところ、乗車していた子供も倒れそうになったことから、倒れた自転車のクランクギア上部に指をついた拍子にギヤに加工されたデザイン穴に指が入り込んだため、僅かにギヤが回ったことによってチェーンカバーに指が巻き込まれ、骨折したものと推定される。  (A4)	取扱説明書裏面の見易い箇所に「補助車輪を取外す際のご注意」欄追加する。また、在庫車については、ギヤ表面にデザイン穴加工がされていないギヤに全数交換実施。今後の生産品については上記同様穴加工されていない部品に仕様変更を行った。  (受付:2006/05/19)	消費者センター